# 今年度の3 Dデジタルマップ整備

点群データ(航空レーザ測量成果)を用いた建築物LOD1の作成

※検討中の内容を含むため、実際の整備内容と異なる場合があります

## 点群データ (航空レーザ測量成果) を用いた 建築物LOD1 (3 D都市モデル) の作成について

## R6年度(島しょ部)の整備

建築物 ⇒ LOD0:都市計画基本図(H29)

+ 航空レーザ測量(R4)

LOD1: 航空レーザ測量(R4)

**地形** ⇒ LOD1: 航空レーザ測量 (R4)

②都市計画基本図(H29) よりも新しい年次(R4)での整備

当該地区においては、都市計画基本図(H29)よりも、航空レーザ測量(R4)の年次の方が新しいため、建築物LOD0、LOD1にも航空レーザ測量(R4)を活用することで、

①年次の統一

- ①地形と建築物の年次の統一
- ②都市計画基本図よりも新しいデータ年次で整備 が可能
- ※公共測量申請を実施予定(国土地理院の事前承認済)
- ※航空レーザー測量成果(点群データ)からの3D都市モデルの整備について、PLATEAU補助制度支援事務局を通じ国土交通省確認済
- ※整備手法の詳細は類似事例(R4年度 静岡県)での知見を踏まえ検討

1点群デ

夕の分類

航空レ

-ザ測量

(点群デ

②点群データから建築物外形を作成

符号化 検 査 モデル作成

(建築物LOD1)

3D都市モデル

5点群デ

夕による高さ付与

デ ·夕結合

建築物外形を正規化

都市計画基本図を (目視)

4都市計画基本図と比較

確認

点群デー 使用 タを

3

使用

都市計画基本図との比較

確認

※ラップ率による分類

(ラップ率算出)

**%1~5** 

個別スライドで説明

作業

(航空レージ

·ザ測量

一の成果)

夕を収集

原典デ

夕の品質を確認

都市計画基本図デ

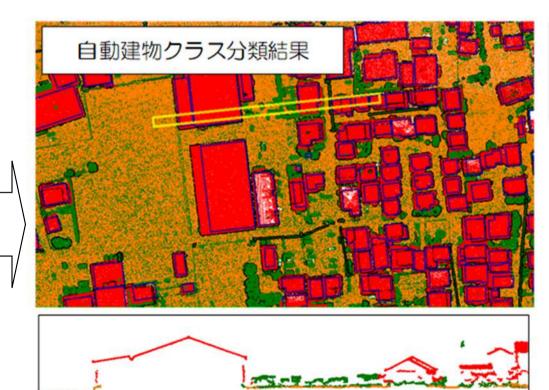
タ

#### ① 点群データ(建築物)の分類

- ・ 点群データ(オリジナルデータ)を用いて「建築物」「地盤」「その他」に自動分類※
- ※自動分類では、A I 等を実装したソフトウェアを使用
- ・「建築物」について、自動分類の精度確認のため、島しょ毎にサンプルを抽出し、目視分類と比較
  - ⇒**目視分類と自動分類の差異**が ±○○%未満の場合、当該島しょでは**自動分類**を採用
    - ±○○%以上の場合、当該島しょでは手動分類を採用
      - (規準となる値(○○%)は、他事例も踏まえ検討・設定)





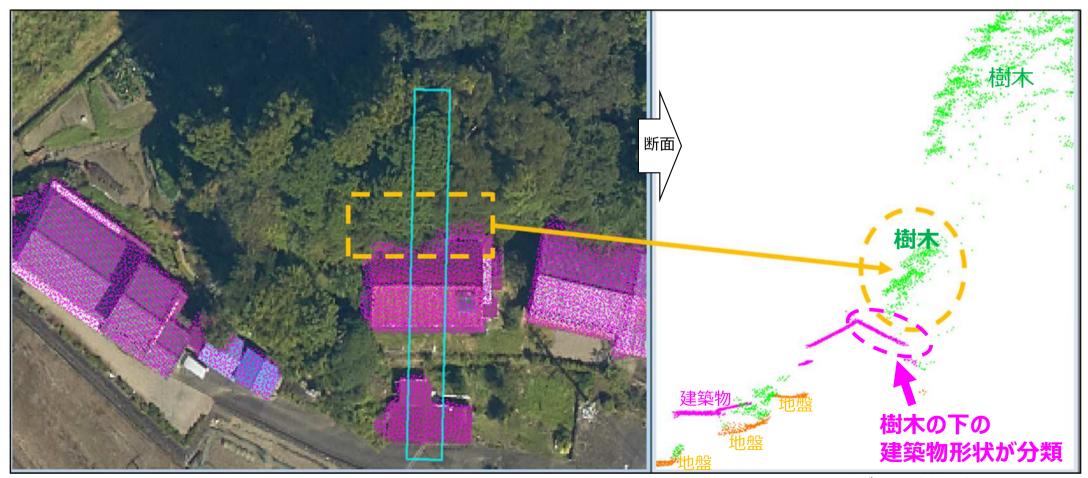




# ① 点群データ(建築物)の分類 参考(1)樹木下の建築物形状

- ・左図の水色枠を断面表示したものが右図
- ・右図で、オレンジ色破線部分に樹木が存在するが、樹木の下の建築物形状 (桃色破線部)が確認

⇒点群データ(航空レーザ測量)は、樹木等を透過して計測できる特徴があり、 自動分類(AI技術等)により建築物の形状を取得可能

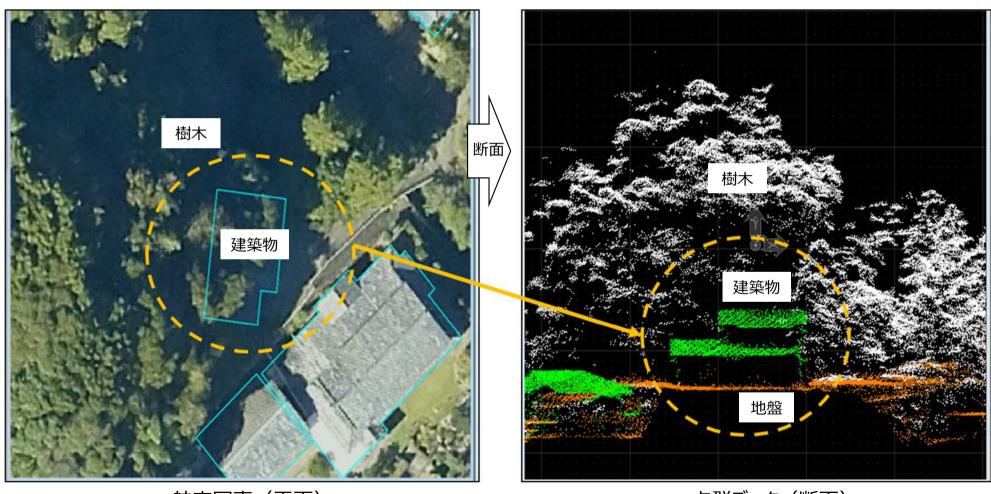


航空写真+点群データ(平面)

点群データ(断面)

# ① 点群データ(建築物)の分類 参考(2)樹木下の建築物形状

#### ※参考(1)と同様

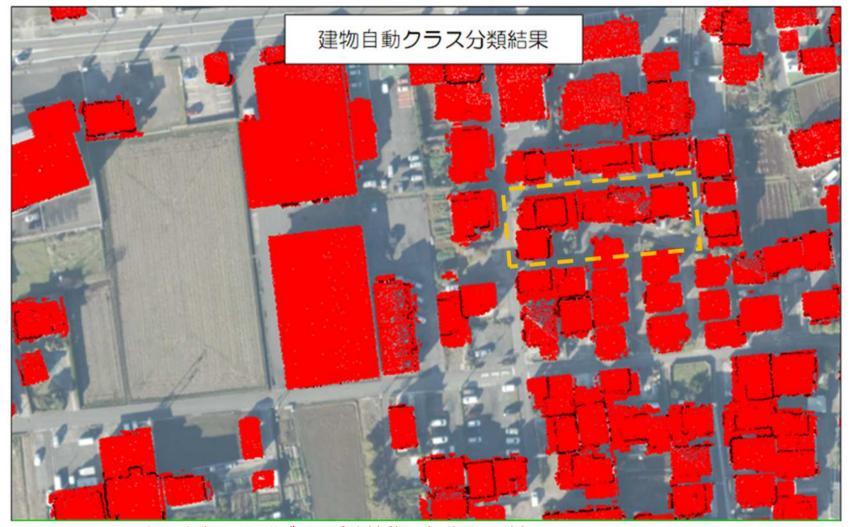


航空写真 (平面)

点群データ (断面)

#### ② 建築物外形の作成

- ・ 自動分類後の点群データ(建築物)に対し、建築物外形の自動生成を実施
  - ※下図のように建築物が密集しているエリアでは、自動生成時に建築物が連坦するケースが生じるため 別途処理が必要(オレンジ色破線部など)



凡例 赤色:点群データ(建築物 自動分類後)

#### ② 建築物外形の作成

- ・ 自動分類後の点群データから建築物外形を自動生成
  - **A** (オレンジ色実線箇所) ⇒ **O K** (建築物の外形を正しく生成できている)
  - B (オレンジ色破線箇所) ⇒ N G (建築物の外形が連坦しており、正しく生成できていない)
- ・ 自動分類後の点群データ(=自動分類された点群の集合体)の**離隔が概ね1.5m以上**の場合、 建築物外形**を正しく生成できる**



## ③ 都市計画基本図との比較・確認 【ラップ率による分類】 (1)ラップ率が高い場合の例

・ 建築物一棟ごとに、点群ベース(建築物外形自動生成結果)or 都市計画基本図ベースを ラップ率(重複率)を算出し判定

★ラップ率が高い(例:90%程度など)場合 ⇒都市計画基本図ベース を使用

★ラップ率が低い (例:50%程度など) 場合 ⇒点群ベース を使用 ※ラップ率0% (建物滅失等) を除く

(判定基準となるラップ率 (○○%) は、他事例も踏まえ検討・設定)



**ラップ率が高い**場合の例 (「75%以上」の事例)

#### ③ 都市計画基本図との比較・確認 【ラップ率による分類】 (2)ラップ率が低い場合の例

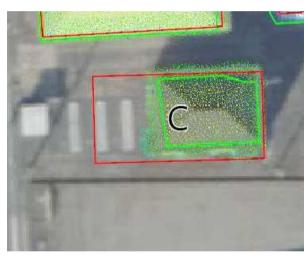
・ 建築物一棟ごとに、点群ベース(建築物外形自動生成結果)or 都市計画基本図ベースを ラップ**率(重複率)を算出し判定** 

★ラップ率が高い(例:90%程度など)場合 ⇒都市計画基本図ベース を使用

★ラップ率が低い(例:50%程度など)場合 ⇒点群ベース を使用 ※ラップ率0%(建物滅失等)を除く

(判定基準となるラップ率 (○○%) は、他事例も踏まえ検討・設定)





ラップ率が低い場合の例

(「50%未満~25%以上」の事例)

凡例

緑色:点群ベース(建築物外形自動生成結果)

赤色:都市計画基本図ベース



<u>ラップ率が低い</u>場合の例 (「0%」の事例)

※滅失のため作成しない

ラップ率が著しく低くなる要因の例: 道路の新設、区画整理等による建物の滅失・新設等

#### ④ 都市計画基本図との比較・確認 【目視】

- ・ 建築物外形自動生成結果と、都市計画基本図の建築物を重ね合わせ、目視確認※
  - ※滅失や新築等の差異の捕捉、位置正確度(地図情報レベル2500以上(標準偏差1.75m以内))等



#### ⑤ 点群データによる高さ付与

- · 点群データを用いて、建築物LOD1の高さ情報の付与を実施
  - ※屋根上に設置されているアンテナ、タンクなどの点群はノイズとして扱い処理を実施したうえで、 中央値を算出し、建築物に高さを付与

